
令和4年 第9回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和4年12月12日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(13名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
4番 滝山克己君	5番 米澤睦雄君
6番 長束博信君	7番 白川立真君
8番 三鴨義文君	9番 仲田司朗君
10番 板井隆君	11番 細田元教君
12番 亀尾共三君	13番 真壁容子君
14番 景山浩君	

欠席議員(1名)

3番 荊尾芳之君

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 高 雄 勇 飛君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 土 江 一 史君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 大 塚 壮君 総務課課長補佐 石 谷 麻衣子君
企画政策課長 田 村 誠君 デジタル推進課長 美 甘 哲 也君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 芝 田 卓 巳君
教育次長 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 水 嶋 志都子君
病院事務部長 山 口 俊 司君 健康福祉課長 前 田 かおり君
福祉事務所長 泉 潤 哉君 建設課長 岡 田 光 政君
産業課長 藤 原 宰君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、令和 4 年第 9 回南部町議会定例会を開会いたします。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 皆さん、おはようございます。金曜日にこの議会始まりましたが、その提案に対する質疑の中で、米澤議員のほうから御質疑がございました。

公共下水道事業特別会計の給与費明細書についての御質問でございました。その中で、職員手当が 3 万 3,000 円、皆さん方のほうに改めて差し替えという形で御提案をさせていただきたいと思っております。給与費のほうで、職員手当のほうに 3 万 3,000 円上がっております。その内訳といたしまして、正しくは、期末勤勉手当のほうに 3 万 3,000 円ということで、御提案しました時間外手当の部分で 3 万 3,000 円ではなく、期末手当、期末勤勉手当のほうに 3 万 3,000 円という記載のほうに正しいということで、申し訳ございませんけれども、資料の差し替えのほうをよろしくお願ひしたいと思います。いろいろ御迷惑をおかけしますが、本当に今回は申し訳ご

ございませんでした。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） ここで、暫時休憩を取りたいと思います。再開は9時10分といたします。

午前9時02分休憩

午前9時09分再開

○議長（景山 浩君） では、会議を再開します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

11番、細田元教君、12番、亀尾共三君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、白川立真君の質問を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） おはようございます。議員になって初めて西伯病院に対して質問を行います。タイトルは、西伯病院を診るでございます。

戦後は、我が国の国民生活や経済に深刻な事態をもたらしました。医療においても同様で、貧しさゆえに治療を受けられず、命を落とす人は少なくなかったようです。そのような状況の中、全国一律に一定の医療を確保するため、昭和23年の医療法において市町村などが自治体病院を設置することになります。昭和26年に開設された西伯病院も、このような背景から生まれます。しかし今、経営は非常に厳しい状況にあります。

もう少し付け加えます。今、公立病院が直面する課題として、医師、看護師の不足や偏在、人

口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化などがあります。このような中で、新たに公表されたガイドラインは、従前の赤字解消を主な目的とするネガティブなガイドラインと比べ、経営力の強化や機能の強化を目指すポジティブな内容となっております。そこで、3点について伺います。

1つ、今、公立病院に求められるビジョンは、戦後のものではありません。地域医療構想において、西伯病院に求められている役割とは何か。また、ビジョンを伺いたいと思います。

2つ、新ガイドラインに基づく経営強化プランの策定が急がれます。経営強化プランは、いつ頃出来上がるのか。また、その骨子はどのようなものなのか伺ってまいります。

3つ、やがて我が町の人口8,000人台に縮小する時代にあって、町は西伯病院に何を期待しているのか。そして、西伯病院はどこへ向かうのか伺ってまいります。

以上、壇上より3点伺います。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。3日間よろしく願いいたします。

まず初めに、西伯病院の御質問にお答えしてまいります。私からは、3点目にいただきました御質問であります、人口8,000人に縮小する時代の西伯病院の在り方、どこに向かうのかという御質問についてお答えし、その他につきましては、病院事業管理者のほうから答弁をしていただきます。

人口8,000人に縮小する時代にあって、西伯病院はどこに向かうのかという御質問を頂戴いたしました。超高齢化、人口急減は必ず起こる未来であり、地域が縮小するとあらゆるインフラは縮小していくこととなりますが、超高齢化、人口急減に想定外のコロナが加わって、地域は縮小局面が助長されていくことが予想されています。病院で言えば、患者数は減少し、さらなる医療収益の悪化が予想されています。患者だけでなく、中山間地域の病院は、医師の確保がますます困難になる中、医師だけではなく医療スタッフの確保も困難になり、マンパワー、財源の減少により、これまでどおりの機能で医療を提供していくことがとても難しくなっていくことが想定されています。労働力不足、後継者不足、患者不足が確実に起こる縮小社会に対応した医療提供体制を、今から考えておかなければなりません。地域に医療を残していくためには、診療機能の分化や縮小等、時代に応じた医療提供体制の変化はやむを得ないところであります。自治体病院は、いわゆる地域医療の最後のとりでとして、地域住民のために安定した経営で持続しなければなりません。そのため、絶えず変化と改革が必要です。時代と住民のニーズに合わせ、自在にその機能を変え、それでいて住民、患者の満足度を高めることこそ、西伯病院に求められている姿だと考えています。それは言わば、私は西伯病院のバージョンアップであると捉えていま

す。今後、デジタル化、A I等技術革新が進む中で、西伯病院は過去の経営の延長線上ではなく、新しい価値観に基づいた経営戦略を練っていくことが必要だと考えます。

今年3月末に、キナルなんぶで、前高田院長と私が登壇した対談「将来の地域医療について考える。」がございました。このとき、私は来場の皆さんに、これを機会に西伯病院のことについてもっと関心、理解を深めていただきたい、病院のオーナーは地域住民であり、病院づくりはイコール地域づくりであると申し上げたところです。医療提供体制が変化する中であっても、自治体には地域包括ケアが維持され、進化していくような文化の形成が求められています。今後、2040年には8,000人を切る時代になっても、西伯病院が町民に必要とされる医療を提供し、西伯病院の診療機能と地域包括ケアシステムが連動する新たな仕組みを、町民の皆様と相互理解、相互支援の中で再構築していく必要があると思っています。暮らしの中に医療があるというのは、南部町の強みであると以前申し上げました。この先、様々な問題に直面しても、この強みを生かした地域づくりをすることに変わりはありません。町長としては、院長、病院事業管理者と緊密に連携し、知恵を絞りながら、西伯病院を地域づくりの真ん中に置いた政策を進めていきたいと考えてるところでございます。

私からの答弁は以上といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私から、白川議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、地域医療構想において、西伯病院に求められている役割とは何か。また、ビジョンを伺いたいという御質問についてお答えをいたします。地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けた西伯病院の役割については、6月議会で私の考え方を述べさせていただいたところでもあります。改めてお答えをしたいというふうに思います。

地域医療構想は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、複数の疾患を抱えて、慢性疾患の有病率の高い後期高齢者が多く増加することから、病床の機能の分化、連携、在宅医療、介護の推進、地域包括ケアシステムの構築を目的に28年12月に策定されました。西伯病院では、この地域医療構想を踏まえて、平成29年3月に西伯病院新改革プランを策定し、住民が安心して地域で住み続けられるよう、医療を通じて支援することを西伯病院の責務として位置づけ、高度医療については大学病院等に委ね、その後の回復期、慢性期の医療の受入れを行い、地域で安心して医療を継続できるよう支援することとして取り組んできているところでございます。令和3年12月に、鳥取大学医学部附属病院ほか5病院で締結した、地域病院機能連携協定もその

取組の一つでございます。高齢化の進展に伴い、独居の高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、家族の介護力も低下してまいります。生活支援の重要性が高まってまいります。また、中山間地域では、医療、介護の人材確保が難しいことから、他の医療機関と連携し、地域資源を総動員して対応する必要があります。こうした人口構造や地域社会の変化を受け止めつつ、高齢者となっても住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを継続、進化した上での中心的役割を西伯病院は担うべきだと考えてるところでございます。少し言い方を変えますと、西伯病院は、これまでの治す医療から、治し、支え、寄り添う生活支援型医療に重点を置いた医療を担っていく必要があるということでございます。今後、具体的な取組については、議会や住民の皆さんの意見を聞きながら、町と連携して策定する経営強化プランに盛り込んでいきたいと考えてるところでございます。

次に、ビジョンについての質問でございますが、西伯病院は、地域住民への安心の提供を基本理念としています。基本理念に基づく基本方針は5つございますが、ここで改めて少し紹介をさせていただきます。1つ、人格的尊厳を重んじ、信頼と満足の得られる患者様本位の医療を提供します。2、地域医療機関としての診療機能を充実させ、安全で快適な療養環境づくりに努めます。3、地域における保健・医療・福祉の連携及び高齢者社会における地域包括的ケアシステムの拠点としての役割を担います。4、良質な医療を継続的に提供するために、健全な病院経営を行います。5、常に向上心を持ち、知識、技術を極める自治体職員となります。以上でございますが、これは病院玄関にも掲げておりますし、職員には小さなカードにして名札の裏に入れるということにしております。西伯病院が、町民の皆様に信頼して選ばれる病院であり続けるためには、職員一人一人が常にこうしたマインドを忘れずに業務に従事していく必要があると心得ているところでございます。

続きまして、2つ目の経営強化プランの策定が急がれる、経営強化プランはいつ頃出来上がるのか。また、その骨子はどのようなものなのかについてお答えをいたします。経営強化プランの策定期間については、6月の全員協議会で事務部長から経営強化プランの概要、ポイントを説明をさせていただいた折に報告したとおり、現在、令和4年度中の策定を目指して取組を進めているところでございます。令和4年3月に、総務省が持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを通知しました。このガイドラインに基づき、各地方公共団体は、令和4年度または令和5年度中に経営強化プランを策定することとされ、計画期間は令和9年度までとされています。国のガイドラインに基づくプランとしては、平成19年の公立病院改革ガイドライン、平成27年の新公立病院改革ガイドラインに続く3回目となりますが、先ほど

議員も少し触れられましたが、これまでと異なり、改革という表現が経営強化に改められました。このことに象徴されるように、これまで再編、ネットワーク化による病院や経営主体の統合に重きが置かれていましたが、新型コロナウイルス感染症の対応に果たした公立病院の役割の重要性が改めて認識され、病院間の役割分担や連携強化を主眼に方針変更がされたところでございます。

経営強化のプランの骨子については、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けた西伯病院の果たすべき役割を踏まえ、1、役割・機能の最適化と連携の強化、2、医師・看護師等の確保と働き方改革、3、経営形態の見直し、4、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組、5、施設・設備の最適化、6、経営の効率化等の6つの柱で記載することとされております。特に、医療提供体制については、地域密着型多機能病院として、町の地域包括ケアシステムを支える中核機関を目指していく方向で現在検討を進めてるところです。具体的には、かかりつけ医機能の発揮や、急性期を過ぎたものの、まだ入院が必要な患者の受入れ、いわゆるポストアキュート、状態が悪化した在宅患者の受入れ、いわゆるサブアキュートと言われるものです。これを強化し、軽度から中等度の救急患者の受入れに対応していく機能。さらには、診療所や施設と連携して、予防、健康づくりから介護、福祉までの幅広い住民ニーズに対応していく役割を想定しているところです。

現在の取組状況は、これまで議会に報告させていただいたとおり、9月に西伯病院のあり方協議会を開催し、経営強化プラン策定に向けた当院の役割等を議論いただいたところです。今月16日には第2回目の協議会を開催し、さらに議論を深めたいと考えています。いずれにしても、プランの策定が目的ではなく、プラン策定の過程を通じて病院職員はもとより、関係者が情報共有し、共通認識を持って経営強化に取り組むことが重要であり、策定後のプランの検証やローリングを通じて実効あるものにしていきたいと考えてるところでございます。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。

9月に頂いた決算書、この10ページに、管理者が総括された、いわゆる総括報告書が書かれております。これ3年度のことが書かれておられるんですけども、確かに昨年度は、医業収益のところ入院収益は3,600万減ったけど、PCR検査の増加によって外来収益は3,000万増えました。そして、医業外収益は、不採算地区中核病院に対する特別交付税などがあって、前年度に比べ9,100万増えました。単年度では黒字となったけど、新型コロナウイルス感染症の終

息の見通しがいい中、病院経営は依然として厳しい状況に変わりはありませんというふうに締めくくっておられます。先ほど管理者がおっしゃいました①の御答弁の中で、いわゆるビジョンのところです、病院の玄関にもかけてあると言われるそのビジョン、いわゆる健全な病院経営をしていかなければいけないということが書かれているんですけども、少し今の経営というところで、今の経営はどういう状況なのかをまず把握してみたいと思います、病院経営ですよ。そうですね、今回、西伯病院に対しての質問なんで、今の経営は健康状態なのか、それとも病気という状態なのか。または、健康から病気へ移行する、未病という言葉が医学用語ではあるそうですが、はっきりとした症状は検査しても分からないかもしれないけども、確かに病気へ進んでいるというような状態、いわゆる未病というんでしょうかね。この3つの中で、今の経営状況はどれに近いんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。なかなか少しお答えしづらいような感じではありますけども、病気であるかということ、そうではないというふうに認識しております。経営状況は、非常に厳しい状況にあります。それは、やはりコロナの影響もあり、経済的ないろいろ、現在の物価高騰っていった影響もあり非常に厳しい状態でありますけども、そういうところから病院経営は非常に厳しい状態になってるというふうに理解しております。ですから、病院としては、病気になってる状況ではないというふうに理解をしているところです。ちょっとお答えになったのかなってないのか分かりませんが、以上でございます。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 今、検査中であるということですかね。

では、少し細部の質問をさせていただきたいと思いますが、厚生労働省が公立病院実態調査っていうのをよくやっていますよね。6年前でしたか、7年前でしたかの資料で申し訳ないんですが、医業収益というものに対して、例えば材料費が何%ぐらいかかっている、人件費が何%と、公立病院があり、医療法人があり、民間の診療所もあり、それぞれにデータが出てくるんですが、やはり一番厳しいのは、これ全国的な話で公立病院。その中で、材料費には今日はちょっと触れませんが、人件費のことをちょっと伺ってみたい。公立病院の人件費は、他の種類の病院と比べてやっぱり一番高い、人件費率が高いという。大体55から59%ぐらいなんだそうです。これちょっと伺いたいんですが、西伯病院の人件費率ってわかりますか。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 事務部長でございます。ちょっと正確な数字は忘れましてけれ

ども、近年、前から西伯病院の人件費、医業収益に対する人件費率ですけれども、非常に高いというふうに認識しております。数値的には80%前後というふうに認識してるところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 全国平均が約半分ぐらい、五十数%で、西伯病院は80%。これは、管理者、ここは一つのキーになりますか、病院経営の改善に向けてのキーになりますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。人件費の医業収益に占める人件費率が高いという部分については、ここは一つの大きな要素にはなるといふふうに思います。ただ、各病院において人件費の捉え方、捉え方って言ったら変ですけども、業務の委託の状況によっては人件費が変わってきますので、そこら辺のところも含めて勘案しなきゃいけないところではあるというふうには思っております。例えば、清掃業務を委託をすれば、直営で職員を抱える必要がないので、その分は人件費が下がるっていうことになりますんで、そういった部分では、何をしていますか、単純にほかの病院との比較だけでは決まらない部分はあるというふうに考えています。ただ、病院経営を見る上での一つの大きなポイントではあるというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 今日、病院経営というところに絞って質問をさせていただいてますんで、ちょっとこういうことを伺っていきたく思いますけども、今、200人近い職員がおられて、職員の人件費も含めてですよ、もろもろの費用として23億円ぐらいでしたっけ、かかるんですよ。200人の職員数、医療人材っていうんでしょうか、をベースに考えた場合は、医業収益が足りな過ぎる、少ない。医業収益をベースに考えた場合は、人が多過ぎる。そういうような考え方をしてもいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。80%という数字だけを捉えると、200人の職員に対しての医業収益が少な過ぎる、少ないっていうふうに考えられるところです。その辺りについては、医業収益を上げる、その200人を有効に活用しながら医業収益を上げていくっていうことを考えていかないといけないっていうことになりますんで、それについては、現在、病院の中でもどういう形で医業収益を上げられるのかっていうのは検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） もう一つ伺いたいと思います。①のところで、管理者は、令和3年の12月に鳥取西部地域の病院が連携するような会議が開かれて、自分たちの、西伯病院の役割が分かったとおっしゃいましたよね。今はコロナによって、これはもちろん鳥取西部だけじゃない、全国的な話だと思いますけども、個人病院、ほにゃらら診療所とか、基幹病院、医大とか労災、そしてその中間になる中間病院、西伯病院が多分ここに入るんだろうと思いますけども、それぞれ役割を持って、今回のコロナ感染症ですよ、役割が必要だということが明確になったような気がするんですよ、明確というか浮き彫りになったような。その会議で、医大や労災も来ているんでしょう、恐らく。もう少しお話を伺いたい、どういう話をされたのか。具体的に、西伯病院は、いわゆる地域医療構想の話をしてるんですけども、どういう役割をこれからこの中で担うのかというのを、もう少し詳しく教えていただきたい。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほど答弁の中でも申し上げました令和3年12月ってというのは、鳥取大学を含めまして、私ども西伯病院でありますとか、5病院で地域の連携協定っていうのを結びました。それは、一つは患者さんのやり取りをスムーズにしていこうということで、急性期を過ぎた患者さんを地域の病院で受け入れるというような形での協定を結んで、その役割を明確化したというところでございます。先ほど白川議員のほうでお話しになったように、コロナの中で一つ明確になってきたのは病院間の役割分担だろうというふうに思っています。特に、重度なコロナ患者の方々については、西部圏域であると鳥取大学でありますとか労災、医療センターで受け入れていただいて、中等度、軽度の入院患者については、私たち西伯病院でありますとか博愛病院であるというところで受けていくというような流れが一つできたんだろうと思います。このことは、今後の地域包括ケアシステムっていいですか、地域医療構想にもつながるところだと思うんですけども、だんだんと医師、看護師の確保が難しくなってくる中で、どうやって役割分担をしていくのか、病院間の役割分担っていうのが非常に大事になってくるということの一つ表している、その対応の仕方っていう部分を示してるのかなというふうに思っています。地域医療構想を受けた西伯病院の在り方っていう部分につきましては、地域医療構想のところは病床単位で報告されていますんで、ちょっと細かな数字は出ないんですけども、うちで言えば、西伯病院で言えば、急性期と回復期の一部を担っているというような病院構想になってますけども、そのこのところで、答弁の中でも申し上げましたように、西伯病院としてはある程度の救急、重度な手術が必要な患者さん以外のところを受け入れ、それから、そういう急性期を脱した患者さんを他院からの転院で受け入れる、あるいは在宅で少し具合悪くなった方

を受け入れていく、そういったような機能を担っていくっていうことで考えてるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 役割としては、急性期、慢性期。急性期のところで一つ伺いたいですけれども、僕も医療については素人ですんであんまり詳しくはないんですが、看護師さんの配置基準っていうんでしょうか、7対1とか、13対1とか。急性期は、7対1になるんですけど。要は、急性期ですから、夜間も含めて看護師さんをたくさん配置しなきゃいけなくなった、これが一つの大きな課題であるのかどうか、どうでしょう。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。急性期の位置づけっていいですか、今の医療体系の中では、急性期の一番人数の多いところが、ICUとかそういうのは除いて、7対1ということになっています。西伯病院は10対1という体制を取っている、急性期の中でも10対1という体制を取っておりまして、診療報酬の中では、その中でさらに7対1を取るところは重症の患者さんの割合が何%っていう、10対1、私どもの西伯病院のところは、急性期のそういう重度な患者さんの割合が何%という基準が決められておりまして、そこに合うような形で運営を診療報酬上求められてるところでございます。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 10対1ということで、分かりました。先ほど、管理者が診療報酬上ということを言われましたけど、診療報酬も改定されて厳しいんじゃないかと思いますが、ただ、今までどうだったものがどういうふうに変更されて厳しくなったのか、ちょっと私も、見ている多分町民の方も分からないので、もしよかったら分かるように、診療報酬の改定について、これが恐らくこの西伯病院の経営に大きく影響しているんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと教えていただけますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今、診療報酬の改定といいますか、国全体の地域医療構想の中での病床をどうしていこうかという部分では、やはり高度急性期、急性期が非常に将来の人口推計に、必要度に比べて多いという状況になってますんで、ここをできるだけ回復期、維持期っていうところに振り分けていきたいというのが国の一つの方針になってるところであります。そういう意味では、急性期の診療をしているところについては、7対1でありますと、7対1も10対1もそうなんですけども、より重症度を受け入れる病院として位置

づけていくということで、診療報酬改定の中では、重症度の受入れ率を上げていってるという状況になります。そうなると、比較的軽い患者さんばかり受けている急性期では、7対1、10対1という診療報酬の算定が取れなくなるので、必然的に回復期でありますとか維持期というところへ転換をしていく必要が出てくるというようなことになります。そこが政策的に今、国のほうが誘導してるところであります。今の地域医療構想で定めている患者数の状況、患者の見込みというところを、基準のベッドに、国の求めているベッドに合わせるってということで診療報酬改定も行われているところでもありますし、地域の実態としても、診療報酬がそう誘導されますので、運営ができない状態になりますんで、そこのところも勘案しながら病院運営をしているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） では、ちょっと角度を変えて、今度は西伯病院のあり方協議会というところで伺ってみたいんですが。そもそもあり方協議会は、何をテーマにつくられた協議会なんですか。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 事務部長でございます。すみません、あり方協議会、私が事務部長で赴任する前からずっと、前から設立といいますか、あって、今まで会議を重ねてるところでございます。そもそもはというか、今もそうなんですけれども、病院の経営の実態、それから、やはり当時からも病院がどこに向かっていくのか、入院機能の問題、外来機能の問題、住民へのサービス、いろいろなところを有識者の方々、それから住民代表の方、それから行政の方も交えて、いろいろな角度から病院の、先ほど議員が言われたような健康診断といいますか、そういうようなことをしていただいているところでございます。ただ近年、かつてより公立病院の風当たりがかなり強くなってきているような状況であります。424病院にも指定された再検証医療機関になったところでありますので、よりそれと同じような、その後のタイミングでこうして今回質問いただいたように総務省のガイドラインが出てきたわけありますので、そういうガイドラインに立って、病院はどういうふうに立て直していくのか、そういうところを有識者の方々、それから住民の方々等に意見をお伺いしているようなところがございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 国のほうはガイドラインを出して、全国にはあまたある公立病院がそのプラン策定に向かっていくと思うんですけども、西伯病院は西伯病院、日野病院は日野病院、それぞれ個性があると思うんですよ。うちは何をどう改善していくのかが、例えば岐阜県の

ほにゃらら病院とか見ても、また違うかもしれません、うちうちの病院を見なきゃいけない。その中で、あり方協議会の議事録、ごめんなさいね、9月に開かれてるんですね、あり方協議会というのが。そして、そこに出られた委員さんの意見というものが出ております。この御意見の中に、町長、さっき触れられました今年の春、町長と高田院長対談というのがあって、そこに出られた住民の方の意見というものがかなり盛り込まれているなど思っております。物すごい数の御意見が出てるので全部はもちろん言いませんが、やはりPRが足りないんじゃないかというところがあると思うんですよ。かなり厳しい御意見もあります、何で米子の診療所に行って、西伯病院に行かないのかということをもっと考えたらどうかとか、厳しい御意見もあります。その中で、婦人科、小児科あるんですが、一つの伸び代として、僕は、小児科は今、新しい先生も来られて、もっともっと伸びる要素があるんじゃないかなと思うんですよ。私の妹もナースをして、昼飯食べる余裕さえない、中の待合室はいっぱい、入れない人は車で、駐車場で待たなきゃいけない、昼飯食べる時間さえないというようなまだ小児科もあるわけですから、なぜそうなのかとか考えたときに、ここの西伯病院いい先生がいるのに、なぜこんなに患者さんが少ないのか。昨年の決算見せてもらいましたが、もうショックを受けました。あの人数とあの金額、とてもあれでは一人のドクターを養えるような患者数ではございませんね。そこんところで少し所感を伺ってみたい、まだまだ伸び代があるところをどう伸ばすのか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今、議員おっしゃったとおりでありまして、1日の外来患者数が平均して5人を下回るような決算状況でございました。現在は、それを倍ぐらいの上回るような状況で推移しておりまして、やはり西伯病院に小児科があるということを知られてないというようなこともございますし、そういうこともございまして、私どものほうとしてもPRを努めておるところでございます。まいちよこ通信の中で、小児科の特集を組まして全戸配布させていただきましたり、町のガイドブック等にも子育ての相談に応じますよというような形で小児科の先生のページをつくっていただいたりということで、今、PRをしているところでございます。そのほかにも、少し民間の病院でありますと、インターネットで診療予約が取れるといったようなこともありますので、そういったシステムが導入できないかということも、今、小児科については検討しております。特に、若い保護者の方でありますと、スマホで診療所を予約するっていうようなこともありますんで、そういった時代の流れにも対応していかないといけないというふうに思って取り組んでおります。いろんなそういう受診の機会を増やせるような取組、PRというところには、確かに今まで力が注がれてなかった部分があるというふうに感

じておりますので、今、まさに取り組んでるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 先ほどから、地域ニーズに即した医療体制、地域包括ケアの話が出ておりますけども、これも9月ですか、この資料は、頂いた資料って。9月28日に、これ臨時議会の時かな、何かで頂いた資料なんですけど、ここで、これから西伯病院が目指すものというものが書いてあって、地域密着型多機能病院、先ほど上っ面のところはおっしゃいましたけども、その中に介護医療院という言葉が出てまいります。西伯病院の中に、イメージとして、老人ホームと言っちゃいけませんけども、そういうような介護医療院をつくるという一つの案なんだろうね。病院の中にそういった施設ができる、病院ではないですからね、これは。病院という西伯病院の建物の中に老人ホームエリアができる、そういうイメージなんですね。このことについて、これはここに向かって、介護医療院の新設に向かっていかれるかどうか。今、どういう検討されてるかちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今、お話ありました介護医療院については、ちょうど今、西伯病院の中に介護療養のベッド、いわゆる介護保険のベッドが20床ございます。これの転換が令和5年度末に転換期限を迎えておまして、何もしなければ廃止となるという状況になりますけども、この20床をどう有効に使っていかうかという考え方の中で、一つの方向性として介護医療院というものを提案をして、今、院内、それからあり方協議会の中でも議論をいただいているところでございます。実際には、町内にはそうした施設的なものとしてはゆーらくがありますけども、それ以外の居住施設っていうものがないというところがございます。そういう意味では、介護医療院がいいのか、老人保健施設がいいのか、あるいは住宅みたいなのがあったのがいいのかというところはございますけども、一つの方向性として、この介護療養型の医療施設としてのベッド20床をどう使っていったらいいのかということを検討する中で、介護医療院という方向性を今、模索しているところでございます。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 私もまだ勉強不足でして、2023年度末、介護療養病床廃止。そもそもの話なんですけども、この今ある従来の介護療養病床と、介護医療院による病床の違いって何でしょう。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 介護療養病床については、やはり医療のベッドとして位置づ

けられていますので、利用者としてはほぼ中身的には変わらないんですけども、医療の中身としては、介護の中身としては医療のベッド。それから、介護医療院というのは、医療のベッドではなく、施設、在宅、在宅というか、住まいという位置づけに変わってるところでございます。もともと療養病床については、国の療養病床を転換をする、大幅に廃止をするという流れの中で、介護療養病床を医療療養病床に、あるいは老人保健施設に転換するという動きの中で動いてきたところでございますので、利用される方にとりましては、必要な医療、医療が必要な状態であれば必要な医療が受けられるという部分では、今の介護療養のベッドと変わらないという状況でございます。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 1回目のあり方協議会が9月にあつて、2回目が今月。今月、また協議会があるということですが、ぜひ今回の質問を通して、こういう意見もあったと、白川がこんなこと言っていたということも口添えをしていただきたいと思いますけども、1回目の協議会で、リハビリ機能の強化というのが結構出てますよね。やはりこれからの時代、今、リハビリ専門病院もありますけども、やはり早い段階でリハビリへ移行していったほうが、後々の、例えば、何と言ったらいいんでしょうかね、障がいが残るとか、そういったことにも関わってくるんで、もっともっと西伯病院は、今の地域ニーズとして、リハビリ機能を充実させてほしい、そして、先ほどの介護医療院は、今、高齢化率は約39%ぐらいですけども、見渡してみますと、若い息子さんたち、娘さんたちは都会へ行って家を建てて、もうそこで暮らしている。ここにいるのはおじいちゃんおばあちゃんだけという御家庭が非常に多いわけです。その方たちが最後の、最後って言っちゃあれですけど、終末期っていう言葉をここで書かれてありますが、在宅だとか、やっぱり遠くの病院ではなくて、この地域で最後まで暮らしたいということもありますので、その介護医療院なるものが、イメージですけど、ゆうらくのような、そのような。そして、ゆうらくプラス高度な医療も受けられるという。老人ホームよりもどっちかっていったら、医療型なのか、何とも、どう言っているのか分かりませんが、そういったことが求めてあるということですが、もう一度ごめんなさいね、リハビリ機能の充実も結構書かれてありますが、これは検討されますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。議員おっしゃるとおり、リハビリ機能っていうのは非常に重要であります。私もこの病院に来ましたときに、リハビリスタッフが非常に多いというのは感じました。それは、やはり通所リハビリをやっていたり、訪問リハビリで

あたりというようなことで、在宅に根差した体制も病院として持つてるといことだろうというふうに思っています。これから高齢者の病気の疾患の状態っていうのが変わってきます。そういう中で、やはり高齢者の骨折っていったようなところも増えてき、リハビリっていうところが非常に重要になってきます。特に、また急性期では、今、術後、できるだけ早い段階でリハに入るということを目的にやっています。しかも、土日休まず毎日リハビリをするという状況で、急性期病院ではやっておりますんで、そこから、例えば私どもの病院に転院された方に引き続いてきちんとリハビリができるような体制というの取っていかないといけないというふうに思っているところです。今後力を入れていきたい部分でありますし、先ほどの介護医療院の中にもリハビリ機能っていうのが一つ盛り込まれておまして、そこは、入所当初、集中的にリハビリができるような仕組みも設けられておりますんで、そういうところも一つポイントとして考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） リハビリ機能については、かなり前向きに捉えていただける。今回、リハビリも含めて、介護医療院なるものは背景にあるかもしれませんが、リハビリともう一つは、先ほど管理者おっしゃいました。これから高齢、いわゆる年を取っていきますとね、90、100歳までいくと、複合的な病気、いわゆる多病というんでしょうか。幾つも幾つも病気を抱えることがある。今のシステムは、専門ドクターというのは、例えばここを診るドクター、ここを診るドクター、それぞれ分かりますよね、分かりますよね。私、思いますのは、これから求められる一つのドクター像として、あるドクター像がちょっと頭に浮かんでおましてね。「Dr. コトー診療所」っていうドラマを見られたことありますでしょうかね。あのドクターは、総合診療専門医っていう位置づけになるのかなと勝手に考えておりますけども、なぜかというところ、その臓器だけじゃなくて、臓器、疾患だけじゃなくて、生活実態も見る。なぜあなたはこの病気になったんだろうかというところまで考える。私が年を取ったとしますよ、管理者。特にこの辺でしょうね、私が多分ダメージ食らうのは。なぜこうなったの。あなたが毎晩酒飲んでるからですよっていう話になってくると思いますが、そういった生活実態も見て、総合的にケアをしていただける総合診療専門医。いわゆるDr. コトー先生のような先生が、もし、この西伯病院に将来現れるとするならば、今ある現存している診療科に横串を入れることができる。そういうドクターが求められてくるような気がします。僕はぜひ、そういうドクターが将来、西伯病院に来ていただきたい。ずっと最後まで見ていただける。あの先生に頼んだら、あっちこっち病院行くんじゃないくて、あの先生に全てお願いして、その先生から、じゃあ、ここは内科に行つてね、ここは整

形に行ってねというのがあるかもしれませんが、まず、ファーストアプローチはその専門医です。そのようなシステムになればうれしいと思いますけども、管理者の所感を伺ってみたい。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。総合診療医、総合診療専門医について、議員のほうからお話がありました。まさに今求められてるのがそういうことだろうというふうに思っています。総合診療医は、今お話のありましたように、患者の特定の臓器に着目するのではなくて、あらゆる患者さんの健康問題を総合的に診ていくということを役割としてるドクターであります。また、個人だけでなく地域全体にも目を配っていく、その地域の生活習慣がどうなのかということも目を配りながら、いろんな取組をしていくということを一つの役割として、今養成がされているところでございます。鳥取大学でも地域医療学講座の中で専門医の養成が今進んできているところであります。複数の疾患を持つ患者が増えてきますと、そうしたことを診れる、また、在宅とか地域医療を担える、それから、先ほどちょっとお話ありましたように、得意な分野でなくてもファーストタッチのところで診て、専門医とコンサルテーションしながら治療していく。複数のドクターにかからなくても、1か所で総合的に診ていけるっていうのは、今後非常に大事な機能だろうというふうに思っています。一部、県内でもそういう病院の中で、地域医療学の講座から派遣されて、そういう総合診療医の機能を発揮されてる病院がありますけども、まだ西伯病院にはそういったところがございますので、今後、そういった必要性も十分感じておりますので、そういったところの医師の招聘にも努めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 最後、町長に伺いたいと思います。るる質問させていただいて、様々な課題が浮き彫りになったと思います。地域医療構想に関わる役割も果たさなきゃいけないし、地域ニーズに即した地域包括ケアという一つの役割、そして、特に大事なのが経営っていうものですよね。この3つの複合的な大きな課題が絡み合っているということが分かりました。先ほど病気ではないと言われましたけども、何とか健康状態になるよう我々も応援していきますので、町長も我々も一緒に頑張っていきたいと思います。最後、町長、所感を伺いたい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。西伯病院についての、非常に専門的な内容もありますので、病院のことについては分かりにくい点がたくさんあると思いますけれども、簡単に言えば、私たちは生まれて、必ず皆が病にはかかります。そして、いつかはこの生まれ育った、また、

長く暮らしたこの地で亡くなっていくという人生の中で、医療はなくてはならないものであるということは、皆さんと心をつなぐことができる点だと思っています。戦後、医療が極めて薄く、そして、保険機能もない中で、人々の暮らしの中で、医療があれば助かった命、そして、お金があれば助かった命というのはたくさんあったと思います。その中で、私たちの先人たちが努力を重ねて、今の保険制度であったり、さらには医療制度をつくっていただいて、今の私たちのこの現在があると思います。しかし、戦後、1945年終戦を迎えて、2100年、22世紀を迎えます。その間の中で約150年。そして、今、77年目。ちょうどその折り返し点に来てると私は思っています。2100年、戦後すぐに生まれた方が今77歳か78歳。今、おぎゃあと生まれる子どもたちが77歳か78歳ぐらいになったときに、22世紀の扉を開こうとしている。その折り返し点に、私たちはこの医療の問題であったり人口減少の問題であったり、いろいろな課題が今生まれてきてます。これまで培ってきた大事な、先人たちが苦勞の末につくったものを、どう次の時代に生かしていくのかという選択を私たちは今しなくてはならない。その中で医療は、非常に大事なものだろうと思っています。介護医療の行く末をどう持っていくのか。医療から介護に持っていくときのその負担を誰がどう持っていくのか、いろいろ細かい問題はたくさんありますけれども、今後とも、議会、そして、住民の皆さん、もちろん病院の医師の皆さんとも常に連携をしながら、前へ一歩進むような改善方法を常に模索していきたいと思っていますので、ぜひ機会があれば、こういう勉強会を常に、一般質問も含めて、医療に対する勉強会をしっかりとやりながら、間違いのない、そして、残せる医療を考えていきたいと思っています。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、7番、白川立真君の質問を終わります。

○議員（7番 白川 立真君） ここで休憩をいたします。再開は10時30分といたします。

午前10時11分休憩

午前10時30分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1番、塚田光雄君の質問を許します。

1番、塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） 1番、塚田光雄です。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今年の10月13日に河野デジタル大臣は、2024年度には現在使われている健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化した形に切り替えると発表されました。マイナンバーカードが義務化になったようにも思われます。交付率は全国でも50%前後です。これから交付率も上がってくると思われませんが、南部町での考えや取組について質問いたします。1つ、現在南部町の申請率と交付率を求めます。2つ、現在南部町でマイナンバーカードを使える医療機関等を求めます。3つ、交付率を上げるための南部町としての施策を求めます。以上、壇上よりお伺いしますので、答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、埜田議員の御質問にお答えしてまいります。マイナンバーカードについて御質問頂戴いたしました。

まず、現在南部町の申請率と交付率を求めるといふ御質問についてお答えをいたします。マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認書類としての利用や、各種行政手続のオンライン申請、各種民間のオンライン取引など、日常生活の中で利用できる場面がどんどん広がっています。以前に比べて様々な場面で本人確認書類の提示を求められるようになっていますが、免許証のように写真が入った本人確認書類を持っておられない方にとっては、マイナンバーカードが使い、便利になります。e-Taxなどの電子申請も税務署に行くことなく、平日は基本的に24時間利用でき、申告の内容もますます便利になります。また、健康保険証としても使い、本人の同意の下で、医師や薬剤師と特定健診や薬剤情報などが共有でき、よりよい医療が可能になると考えられます。さらに、マイナンバーカードを取得され、マイナポイントの申込みをされ、チャージ、またはお買物をされますと、最大2万ポイントを受け取ることができます。情報流出が心配な方が多いとお聞きしますが、マイナンバーカードのICチップに記録されている情報は、カード面に記載されている情報や公的個人認証の電子証明書など必要最小限の情報のみが入っており、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っておりません。もしもマイナンバーカードを紛失された場合は、マイナンバー総合フリーダイヤルに電話されますと、いつでも一時利用停止が可能となっております。このように、今後さらなる利便性を秘めたマイナンバーカードの取得を、ぜひ町民の皆様にもお願いしたいと思います。南部町のマイナンバーカードの申請率と交付率ですが、令和4年10月末現在での申請率は61.6%、交付率は50.5%となっております。

次に、現在南部町でマイナンバーカードを使える医療機関を求めますについてお答えをいたします。南部町には医療機関が6か所あり、そのうちマイナンバーカードが使える医療機関は現在

4か所です。また、薬局については3か所ありますが、全ての薬局でマイナンバーカードが使えます。令和5年4月からはオンライン資格確認の導入が原則として医療機関等に義務づけられますので、どこの医療機関でもマイナンバーカードが利用できるようになると思います。

次に、交付率を上げるための施策を求めますについてお答えをいたします。国は、令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しています。交付率を上げるため、マイナポイントの交付やテレビCM、ウェブ広告等を行っておられます。南部町では、町民生活課においてマイナンバーカードの申請受付や交付を行っておるところでございます。また、新型コロナワクチン接種会場においても、マイナンバーカードの申請受付を行っております。南部町でのマイナンバーカードの取得者の年齢を調べてみたところ、9歳未満や20代、80代以上の方の取得率が低いように思われます。現在若い方が訪れることが多いキナルなんぶやスーパーマーケットの店頭、町内企業や各種行事、スマホ教室等に出かけての申請受付を順次拡大していこうと、このように考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君の再質問を許します。

1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） ありがとうございます。丁寧な答弁で、再質問が短くなりそうなのですが。

まず、1番目の申請率と交付率。先ほどの答弁で申請率が61.6%、交付率が50.5%で約11%違いますが、この差といいますか、何か原因がもしあれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。申請率は、役場やネットとかで申し込まれた申請の件数になります。交付率は、役場のほうに1回来てもらいまして、マイナンバーカードを実際にお渡しすることになります。現在、申請はされましたけれども、まだ取りに来られてない方が多くおられます。基本的には申請から交付までの期間が1か月程度かかりますので、交付を待っておられる方や、申請をされたけれども、まだ取りに来られない状況にある方がおられますので、その方々には、一定期間置いてから再度取りに来てもらうような通知を出させてもらっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 取りに来られていないということなのですが、先ほど9歳以下と

か20代、80代の世代が少ないというか低いという答弁でしたが、庁舎に取りに来なければいけないと思うんですが、この20代とか80代以上ですかね、が取りに来れないというのが何となく分かるんですけど。20代では恐らく仕事等で町外、役場の時間内に来れないということもあると思います。御高齢の方でしたら、なかなか出向くことが難しいという方もおられます。申請はしたけど、取りに来なければ何もならないと思います。こちら辺に対してのケアというか、何か手段というか、そういうことは、今現在行われているのか、またこれから考えていることがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。よく言われることですがけれども、若い方がマイナンバーカードを申請されない理由で多いのは、やはり面倒だというのが意見として多いように聞いております。こちらですがけれども、申請や交付のときに休んだりということがあるようですがけれども、基本的には、南部町でいきますと、交付時に本人確認をする制度を採用しております。申請はインターネット等でしてもらってもいいんですけども、交付のときに必ず1回は役場のほうに来てもらって本人確認をさせてもらっております。今後、本人確認として利用していくマイナンバーカードになりますので、そこでの本人確認は必要だと思います。河野デジタル大臣も、申請や交付時の本人確認はマイナンバーカードの信頼を維持するために重要なものであるとの、当面はしっかりとやっていただくというふうに指摘をされているところですので、1回は来てもらわないといけなかなというふうには思っております。それ以外に町としてどう対応するかということですがけれども、来ておられない方の年齢構成をちょっと見てみますと、やはり若い方が多いかなというふうに感じております。その方々が、もしかしたらですがけれども、町外の学校に行かれていて、住所は南部町にあるけれども町外の学校に行かれていたということもあると思いますので、そういう方のために冬休み等を開けるとか。ふだんは平日役場で申請や交付を受けてますけれども、毎月の第2土曜日には役場で交付を受けておりますので、その日を利用していただけたらというふうに思います。また、いろいろなところに出張しております。例えば、おとといですと、キナルなんぶで交付申請とマイナポイントの付与等を行っております。大体70名ぐらいが来られているというふうに聞いております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） 第2土曜日、庁舎を開放してされてるということです。また、キナルなんぶで交付もしておられるということですね。申請ですか。では、交付は必ず庁舎に来庁しなければならぬということですね。そうですね、そうしますとというか、例えば御高齢の方

とかで、どうしても移動手段がないとか、例えば寝たきりで動けないという方もおられると思います。交付のときは本人が来るのが原則だと思うんですが、代理等、委任状等もらって代理で受け取るということは可能なんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。代理での交付ですけれども、ちょっとハードルは高いですけれどもできなくはないという状況ですので、そういう方の交付に関しては町民生活課にお問い合わせいただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） ちなみにですが、申請してから1か月後に交付がもらえるということなんですが、これ有効期限なんてあるんでしょうか。例えば半年過ぎたらまた申請をしなければいけないとかっていうことが、もしあれば教えてください。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。申請された後の交付の扱いですけれども、申請された方に関して、国から役場にマイナンバーカードが届きますと、本人さん宛てにはがきを送らせていただいております。そのはがきの中に、目安として1か月以内程度に取りに来ていただきたいという旨を書いておりますけれども、1か月を過ぎても交付自体は無効になることではありませんので、電話してもらって予約を取って、取りに来てもらえればというふうに思います。また、マイナンバーカード本体に関しましては、18歳未満の方は5年で失効、18歳以上の方は10年で失効になります。そのときにはまた更新をしていただくことになります。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 先ほど5年、10年っていうのは、切替えの時期っていうようなタイミングというふうに考えてよろしいですね。ありがとうございます。ちなみに、今、1か月以上取りに来られてない方っていうのはおられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今現在は40名ぐらいおられます。ちょっと今現在多いですので、何回も通知を出したりとか、土日に特別の枠を設けて、申請に来ていただけたらというような通知を出して勧奨はしているところになっております。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 将来的には必ず持っていなければならないものだと理解はしておりますが、先ほど答弁のほうにもありましたけど、セキュリティーに対して疑問を持っている方

もたくさんおられると思います。同じ答えになるかもしれませんが、再度、その安全性といえますか、っていうのを説明していただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。マイナンバーカードの安全性ということですが、先ほどもありましたとおり、マイナンバーカード自体には重要な情報は入っておりません。ICチップに記録されている情報というのは、カード面に記載されている4情報、こちら、氏名、住所、生年月日、性別、あとは公的個人認証の電子証明書、こちらはマイナポータル等に入るときの本人確認用のもの等で、必要最小限のものしか入っていないというのがまず前提ですが、悪用しようとして、本人確認を役場等の窓口でされるときにも、まず券面に写真がついておりますので、本人さんでなければ使えないというところで、悪用はなかなか困難ではないかというところになります。あとは、役場の窓口で最初に設定された本人しか知らない暗証番号というものが、利用するときに必要になっておりますので、他人が悪用することはできません。また、暗証番号は複数回入力を間違えるとロックがかかる機能というものがありますので、何回も不正に情報を読み出そうとしても、チップが壊れる仕組みとなっております。また、もしも紛失された場合ですと、マイナンバーの総合フリーダイヤルのほうに電話をしていただきますと、24時間、365日、一時停止が可能になっておりますので、安全面としてもある程度充実してるというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） ちょっとうがった考えで質問しますが、顔写真があります。例えば整形で顔を変えたとか、事故等で顔、容姿が変わるといふこともあると思うんですが、その顔写真を替えたりとか、再交付、今、申請から交付まで1か月かかると答弁がありましたけど、そういった途中で替えるのもやはり1か月間はマイナンバーカードは手元にないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。盗難、紛失等でなくなった場合でしたら、まずはフリーダイヤルに電話をしてもらって、一時停止をすることになります。その後、役場の町民生活課に来ていただきまして、再交付の手続をすると1か月後ぐらいに国のほうから来るということになりますので、1か月間程度はちょっとない期間が出るということになります。

○議長（景山 浩君） 1番、塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） 仮にその1か月間のなかにちょっと病院に行きたい、保険証が

ないってということになる可能性もあると思うんです。そこら辺は大丈夫でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今現在は保険証がまずある方もおられますし、マイナ保険証にされている方もありますけれども、保険証で使える番号というのがありますので、それ自体は、国民健康保険であれば役場、その他社会保険であれば会社等に聞いていただければその番号はありますので、その番号を病院等の窓口で言ってもらって、受診してもらって、その後に、マイナンバーカードが来てから病院のほうにもう一回提出をしてもらって確認を受けるといえるということになると思います。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） そうしますと、今現在のポイント、2万ポイントですかね。今月中に申請をすれば大丈夫ということだと思うんですが、町内でそのポイントが使えるところがあるのか、それから、いろいろ選択肢かなりあると思うんですが、全くそういうのを自分持っていないというときには、そのポイントの恩恵といいますか、そういうのが受けられないというふうに思ってしまうんですが、身近なところで使えるところで、そういったポイントがつけれるカード等がもしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。まず、ポイントの申込みで受け取れる決済サービスは、交通系や小売系などが運営する電子マネー、携帯電話会社などのQRコード、プリペイドカード、クレジットカード、あとはデビットカードの5種類があります。この中で、町内でもコンビニ等で使えるところはたくさんありますけれども、持っておられない方に関しては、町民生活課に来ていただきますと、その辺りの説明をさせてもらうんですけれども、この企業さんのカードが早くできますのでというような説明は若干させてもらっております。そこに行かれて、何日か、数日後に取りに来られる方もおられますので、役場の町民生活課のほうにちょっとお尋ねしていただければというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 町内ではコンビニぐらいしか使えないということになりますかね。例えば丸合さんという言葉を使っていいのか分かりませんが、町内のスーパーとか病院とかでは使えませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今現在は、確かにコンビニ等ぐらいしか

いかと思いますけれども、今後、クレジットカードの場合が使える会社もあると思いますけれども、今後、その辺りもどんどん広がってくると思いますので、マイナンバーカードを取得してもらってポイントを持っていただければというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 役場の町民生活課の前では、多分連日のようにたくさんの町民の方が来庁されてて、手続等をされてると思います。プラス土曜日とかも開放されてはいますが、なかなか見ても大変そうだなとは思いますが。もちろんマイナンバーの申請、交付のみが業務ではないと思うんですが、何かほかの課からお手伝いとか増員というのは、今現在されてますでしょうか。また、今後考えがあるのかをちょっとお聞きします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。おとといキナルなんぶで行ったときに関しましては、携帯キャリアさんに手伝っていただきまして申請の補助をいただいております。あと町内のスーパーマーケットさんでもちょっとやらせてもらったときも、携帯のキャリアさんのほうに手伝っていただいております。あと、町内の保育園のほうで、今現在申請を受け付けさせてもらってるんですけども、そこにはデジタル推進課が申請受付をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 申請の場所は増えてきているっていうのは分かりますが、やはり交付はもう庁舎に来ないといけないということです。職員の方は大変だろうと想像でも分かるんですが、今現在の人員で交付の手続というのは大変ではないでしょうか。もっと欲しいとか、何かあれば、お伺いします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。以前は、マイナンバーカードの交付申請が9月末で締切りで、2月末までにポイント付与というのがありましたので、9月末までということで9月に申請に来られた方が大体1.5倍ぐらい多く来られてます。ですが、今現在は12月末までそこが延長になっておりますので、12月末までにマイナンバーカードを取得されに来られる方が増えるんじゃないかというふうには予想はしておりますけれども、現在は今の体制で頑張ろうというふうに課内の中では言ってるところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 職員で頑張るとおっしゃいます。頑張ってくださいとしか私は言えないんですが、もちろん、本当にほかの業務もあります。町民生活課、町民の方が来られる窓

口、大変忙しい課だと思っています。ほかの課とか、例えばですけど、これができるかどうかは今私分らないんですけども、しごとコンビニですかね、こういうところに登録、お願いをすることも選択肢があれば考えていただいて、職員の方の仕事に対するモチベーションもそうなんです、やはり町民の方へのサービスの遅延とか延滞につながることは避けていただきたいと思いますので、これからも大変だと思いますが、努力してやっていってほしいと思います。

それと、公金受け取り口座の登録っていうのがあると思います。結構私の周りでも、これどうということっていうのを聞かれるんですが、ちょっと分かりやすくここを説明していただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。以前、全町民に10万円給付というような話があったときに、国のほうがなかなか給付のほうが遅いというような話がありましたので、それに対応するように公金受け取り口座というのを登録してもらって、申請をスムーズにするというのが本来の目的ですけれども、今現在、そういう国からの給付や、それ以外にも、例えば国民健康保険ですと、高額医療の還付金等の受け取り口座のほうにもマイナンバーで登録してある国の受け取り口座を指定することもできるようになりますので、指定する中の1つの選択肢が増えたということになると思います。今後いろいろ公金の受け取りの口座の申請書の中に、そのような項目が加わってくると思いますので、その申請書の中で公金を受け取る口座を指定していただきますと、その口座のほうにお金が入るということが今後どんどん増えてくるというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） 今現在マイナンバーカードでできることとか、というのは、e-Tax、そういった税金のとき等や町の申請の手間といいますか、手順が少し簡略化ができる、スピーディーにできるというのと、保険証、薬局も含めてですかね、できるということになってきます。まだまだ国のほうも決め切れてないっていうか、まだまだこれからいろんなことが起きるんだろうなとは思っております。一部では運転免許証ですかね、そちらのほうもひもづけを考えてるというようなこともお聞きしましたが、その都度いろいろ申請をしなければいけないという手間もあると思いますが、これはもう国から、こうしなさい、これをします、これができますっていうのを、全て国からのトップダウンで行うことなんですかね。例えばサービスとかで、町独自というか、各自治体で何か町民に対してできるサービスというものが、もしあれば教えてください。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。マイナンバーカードの中には、I Cチップが入っております。そのI Cチップの中に、市町村で独自で利用できる枠というのがありますので、市町村で独自の利用をそのI Cチップの中に入れることができますので、町村で考えれば、いろいろなことができるようになるというふうに思います。国のほうからこれをしてくださいということはあると思いますけれども、市町村のほうでもいろいろ考えて事業を組み込んでいくということはできるというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 思うということは、今現在、町独自ではないということですね。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今現在は、まだ決まっておりませんが、例えば図書館のカードに利用できるかをちょっと考えている。今後いろいろ考えて、その辺りをどんどん広げていければというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 今現在というか、この10月までですかね、マイナンバーカードどこにやったんだろうっていう人も多々おられたと思います。作る意義とかっていうのもなかなか感じ取れなかったこの6年間だったと思います。保険証等々ひもづけになるということで国のほうは多分申請率、交付率を上げていきたいというふうに考えたんだろうなと、素人ながらに考えてはいますが、南部町も今、申請率で61%。恐らく交付率も100%にならないといけないんだろうなと思います。ほかの自治体の交付率等を見ると、高いところで80%ぐらいの市町村もあったかと思いますが、今後、南部町でもやはりもう申請率、交付率を上げていかないとはいけません。

最後にもう一度、南部町としてマイナンバーカードの申請率を上げるための施策というか考えを最後にお聞きして、終わりたいと思います。お願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。マイナンバーカードの交付率を上げることにいろいろな面で注目をされていますが、マイナンバーカードの一義的な責任というのは私は国にあると考えています。デジタル庁の皆さんとお話しする機会があって、交付率を上げるアイデアという話もあったんですけども、私はその場で、いわゆる民間企業がこぞって使えるような、マイナンバーカードの有効な利用の仕方が普及しない限り、これが、何ていうんですか、国民のために

有効に利用されることはないだろうということを言いましたら、非常にまさにそうですねという話をされました。どちらが先かではなくて、やはり、これは便利だなと。スマートフォンであっても、最初はそのようなものに興味を示さなかった方々が、便利がゆえに今当たり前に皆さんが持っておられます。もちろん財布代わりに使われる方も多いと思います。そのような利用の仕方の一つとして、先日、そのときにお話しされた1つのアイデアが、マスコミが報道してましたけども、例えばダフ屋の防止っていうのは社会的に大きな問題。ダフ屋ですね。野球であったり大きなイベントであれば、サッカーのワールドカップみたいなああいうとこのチケットが、安く買って高く販売するような不正行為っていうのはついて回ります。そういうことを防止するために、マイナンバーカードを使い、さらにスマートフォンに落とすことで、自分の席までスマートフォンが誘導してくれる。何番の何番の席はここですねっていう席まで誘導してくれるような仕掛けというのは、今、民間企業もやってる。そのようなシステム等が前向きに進んでいるということもお聞きしています。近いうちに、スマートフォンと一体になってマイナンバーカードを使うというようなことも起きるでしょうし、医療であれば自分の経歴を自分で管理をし、そして、どんな医療が、いわゆるカルテは誰のものかと同じように、自分の医療であったりお薬であったり、そういうものを点検することも可能でしょう。私も確定申告、農業の関係の確定申告使ってますけども、議会中で3月議会のぎりぎりの中であっても、夜でも朝でもいつでも申告ができるという、非常に便利な機能だなという具合に、これは多くの皆さんが実体験として持っておられると思います。まず、そのような社会で受けられるアプリケーションというんですかね、そういうものがこれからいろいろなところで開発されてくると思います。セキュリティーの問題に御心配をお持ちの方もたくさんおられると思いますけれども、同時にセキュリティーの強化ということは、国を挙げてのシステムですので、責任を持った対応が望まれるところですけども、強固なセキュリティーシステムは必ず同時に開発していただくということも必要だと思います。その中で市町村の普及率競争というものに対して、異議を私は言っております。高齢化が進んだ地域の中で普及競争をしたところで、これは本当どうなのかなということ。それから、一時、交付税に反映させるようなまことしやかな報道がありましたけども、これは絶対そういうことはしないということを総務省のほうも言っていますので、まずはひとつ安心しております。まずは住民の皆さんに受け入れられて、安心して使っていただき、そして、便利だなというマイナンバーカードの普及というものが、まず、利用される人が満足されるもののほうが先であって、カードを早く早く皆さん作ってくださいねというところを今先行しているところに課題があるんだろうと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、埜田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時14分休憩

午前11時14分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

続いて、3番、荊尾芳之君の質問順ですが、荊尾芳之君は本日欠席です。会議規則第61条第4項により、通告は効力を失いましたので、一般質問を取り消します。

続いて、4番、滝山克己君の質問を許します。

4番、滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、2点について質問をさせていただきます。前向きな御回答があれば非常に期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目でございますが、運転免許証返納者への支援についてでございます。今、南部町では、車がなくては生活できないと言っても過言ではないというふうに思います。町の5年後、10年後を考えますときに、団塊と言われる世代は後期高齢者となり、喜寿、傘寿を機に運転免許を返納したいと思っている方もあると思います。

しかしながら、それを許さない現実があるというふうに思います。以前もお聞きいたしました、電動カートの支援は検討していただけましたでしょうか。以前お聞きしましたときは、危険なものに補助はしないと一蹴をされてしまいました。今はどうでございますでしょうか。私はその後、利用されている方とまた再度話をお聞きし、使い方さえ間違えなければ危険なものではないと確信をいたしまして、再度質問をさせていただいたところでございます。使い方を誤った場合、危険なものはたくさん存在し、本年度の予算では、それらの購入に半額の補助をしておられるということでございます。

これから1次・2次ベビーブームの方々が70から90歳代になられます。若いときから当然のごとく自家用車を運転してこられた方々です。バスやタクシーで出かけて用事を済ませるなど考えも及ばないのでしょうか。家族の誰かから、車の鍵を取り上げるということは非常に悲しいことだというふうに思いますので、こういうことがないようにできたらというふうな思いでございます。

話を元に戻しますが、安全性でございますが、アクセルとブレーキを間違えることはなくなりますし、これらには荷物も積めますし、ぜひとも再検討いただきますようお願いを申し上げますところでございます。

2点目の、町営住宅の管理についてでございます。公営住宅についてお聞きします。今、民間の借家がたくさん建設され、どこも満室の状況のようでございます。町の家賃補助制度も功を奏しておるようで、需要はあるようで、現在法勝寺地区でも建設中の物件もあります。範囲も、阿賀地区から倭、そして、法勝寺地区と広がってきています。大変よい傾向ではないかと思っております。しかしながら、町営住宅の入居状況、申込み状況はどうでしょうか。政策空き家に指定され、募集もされていない物件もあるのではないのでしょうか。団地によっては、半数にも満たないところもあるようです。

そこで、お聞きをいたします。1点目が、団地ごとの管理戸数と政策空き家戸数。

2点目が、政策空き家とはどのような状態になったときなのか。または、年数が経過したときなのか。

3点目、空き家なのか留守なのか不明な状態の物件がありますが、退去のときに整理をさせておられるのか、また、点検はされておられるのかお聞きいたします。

4点目、入居戸数が少ない団地を整理や整備をするお考えはないかお伺いします。

5点目です。募集をかけたときの反応はいかがでしょう。

最後に、滞納状況についてお伺いします。何件ぐらいの滞納状況があるのかを教えてくださいたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問といたしますので、よろしくお聞きをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、滝山議員の御質問にお答えをしております。

まず最初に、電動カート、またはこれに代わる乗り物への助成検討はできないか。運転免許証返納者への支援ということで御質問を頂戴いたしました。いわゆる高齢者の利用を前提とした電動カートであるシニアカーは、障がい者用車椅子と分類され、道路交通法上では歩行者として扱われ、最高速度は時速6キロまでとなっております。また、障がい者用車椅子として一定以上の障がいのある方や介護が必要な方には、障がいや介護のサービスによって購入補助や貸与を受けることができます。南部町では令和2年度から、高齢者等運転免許自主返納支援事業を開始しており、返納日時点で満70歳の誕生日に到達されている高齢者の方や、手帳の交付を受けられている障がいの方へ、ふれあいバス1年間無料券と、日ノ丸バスまたは福祉タクシーの1万円分の

乗車券を交付し、運転免許証を自主返納された方への支援を、1人1回限りではございますが、行っているところでございます。制度開始から2年半が経過しましたが、これまでに95名がこの制度を利用されています。一方、公共交通の体系整備につきましては、集落内にバスが入るよう体制を進めておるところでございます。電動カートやこれに代わる乗り物への助成を検討できないかとのことでございますが、運転免許証返納者への支援としましては、町内に張り巡らされたバス路線を有効利用していただくことを中心に、行政としては考えております。運転免許証返納者への支援としましては、高齢者等の皆様が安心して運転免許証を返納できる体制づくりが必要であると考えており、乗車体験やスマホを使ったバスの予約方法の講習会など、ソフト面での支援に重点を置くように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、町営住宅の管理について、6点の御質問をいただきました。

まずは、1点目の団地ごとの管理戸数、政策空き家戸数についてお答えをいたします。本町における町営住宅は、公営住宅法適用外を含め11団地あります。議員御質問の管理戸数と政策空き家戸数ですが、10月末現在で、管理戸数が172戸、政策空き家戸数が41戸でございます。団地ごとの状況については、お配りしました一覧表を御覧ください。

次に、2点目の政策空き家とはどのような状態になったときなのか。または、年数が経過したときなのかについてお答えします。

○議長（景山 浩君） すみません、町長。休憩します。

○町長（陶山 清孝君） はい。

午前11時25分休憩

午前11時26分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○町長（陶山 清孝君） 失礼しました。

次に、2点目の、政策空き家とはどのような状態になったときなのか、または、年数が経過したときなのかについてお答えをします。令和3年3月に策定した、南部町公営住宅等長寿命化計画及び住生活基本計画の中で、昭和時代に整備した住宅で現在の公営住宅等整備基準に照らし合わせると、浴室や給水設備が不十分なものや耐用年数を経過している住宅については、将来的な集約か除却を視野に入れながら新規募集を停止しており、これらを政策空き家という取扱いとしています。

次に、3点目の、空き家なのか留守なのか不明な状態の物件があるが、退去のときに整理され

ているのかについてお答えをします。入居募集を継続する住宅については、契約書に記載のとおり退去時に整理をお願いしているところでございます。

次に、4点目の、入居戸数が少ない団地を整理する考えはないかについてお答えをいたします。先ほど述べたとおり、計画の中では将来的には順次集約化、除却を進めていく考えではありますが、入居者の方に体力的にも経済的にも移動の負担をおかけすることになりますので、入居者の皆さんと十分に相談しながら検討をしなければならないと考えています。あわせて、家賃補助制度を活用した民間賃貸住宅の活用など、住戸の確保に進めなければならないと考えています。

次に、5点目の、募集をかけたときの反応はどうかについてお答えをします。令和元年度以降の状況ですが、1回目の募集で応募がなかった場合でも2回目の募集では全て応募があり、入居者が決定しています。また、移動の多い年末や年度末に近い時期の募集に対しては、やはりお問合せや応募件数が多くなる傾向にあると思います。

最後に、6点目の、滞納状況についてお答えをいたします。11月末現在ですが、家賃については20件で435万円。ケーブルテレビ使用料については14件で13万円ございました。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 4番、滝山克己君の再質問を許します。

4番、滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 丁寧な御回答ありがとうございました。

少しだけ再質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

1点目の電動カートまたはこれに代わるものの件でございますけども、町長の言われることはよく存じておりましてよく分かるわけでございますけども、どうしても、やっぱり自分が思うときに動きたいという考えをお持ちの方が多いようでございます。バスに乗って買物に行くというようなお考えや認識は、もうほとんどの方がいないように私は思っております。タクシーということになると、それはまた別の話でございます、これはこしらえから変えてかからんといけないというようなお考えの方が今のところは多いようでございます。今後、ベビーブーム以降に誕生された方々につきましては、そういう考えはないのかもしれませんが、やっぱりそういう乗り物に乗るといことになると、構えてしまわれるというようなことがあると思いますし、バスにはなかなか自分の思ったところには行ってくれないと。お聞きしましたところ、やっぱり途中で自分の友人、知り合いのところに寄ることができるのも一つのメリットだと。これがあからやめられないというようなお返事をされた方もございますので、ぜひとも検討だけでもしていただけないものかというように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員の質問でございます、思うときに自分の移動がというところで、現在、確かに公共交通ということで、路線をなくして、バスがなるべく自宅の近くまで入れるような仕組みを10月から導入をさせてもらってるところです。実際に、今回、この形をさらに伸ばしていくというような形で、車両の小型化なども検討させていただきますが、あくまで地域公共交通会議の承認なども必要となってくるものでございます。しかしながら、企画政策課としては、委員会等でも申し上げているとおり、移動の手段については、貪欲に伸ばして、いろいろと手段を増やしていきたいという具合に考えているところです。特に公共交通はじめ、共助や福祉の取組というところを軸にした移動の手段というものも増やしていきたいという具合に考えているところです。あわせて、地形的な条件不利地や、坂道や高低差があるようなところ、そこら辺を、先ほど言った共助や福祉の取組と合わせながら、アシスト自転車であったり、カートのもの、それから、シェアをしながら乗れるような、滝山議員が質問で言われた、小型のモビリティというものに少し着目しながら、粘り強く調査、検討を行っていききたいという具合に考えているところです。いずれにしても、地域の実情に合った移動手段として、今の滝山議員言われた小型のモビリティというものは、担当課としても少し注目をしているところでございますので、引き続き検討は行っていきたいという具合に考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 4番、滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） ありがとうございます。前向きに検討していただけるものと思いますが、1点だけお願いをしておきたいというふうに思います。バスやタクシーを否定するものではございませんので。結局、買物に行く、丸合に行く、西伯病院に行く、そういうときには、バスに乗られるのも1つの方法だというふうに思います。しかしながら、お茶を飲みに行く、友達の家にお茶を飲みに行く、そういった移動ですね、そういうものができないというのに、どうもいら立ちを感じておられるようでございます。モーターカーから電動、福祉の電動何とかに乗られないように、検討をお願いしたいというふうに思います。

次の、住宅の管理についてでございますが、政策空き家が何か少ないように感じるわけですが、この中で、菅田、20戸のうちの10戸が政策空き家。もう1戸か2戸あるような気がしないでもないですけども、結局、使えるけども年数が来てるので貸し出してないということなんでしょうか。お願いします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。議員言われるとおり、菅田団地に関しましては、追加の募集をしない団地というふうにさせていただいております、20戸のうち10戸が政策空き家というふうになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 4番、滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） この団地に限って申し訳ございませんけども、9戸しか入居されていないと思うんですけども、あとの1戸はどうなってるんでしょう。

それと、政策空き家であろう、空き家であろうと思われるところにもLPガスのボンベが置いてある。それと、中を見れば生活用品がまだ置いてあるというような状況がありますが、退去のときに整理はさせられてないものなのではないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。菅田団地の関係ですけれども、今、入居は9戸で、1戸数が合わないということですが、そちらのほう集会所として利用のほうをされとるようです。

それから、家財があるということですが、退去されるときには、先ほど町長の答弁からもありましたけれども、家財の撤去、それから、ふすま、障子の張り替え、それから、畳の表替えのほうをお願いしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 4番、滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） すみません、しつこいようですが、政策空き家とされるのに、そういった畳の張り替えとかそういうのは必要ないのではないかとこのように思うところがございます。

それと、城山団地ですね、一番新しい団地じゃないかと思うんですが、空き家が2戸ありますね。古いのが残ってるということなのではないでしょうか。

それと、もう一件の鴨部団地、管理戸数2戸。私の認識では、これ、ないように思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。城山団地に関しましては、古いのが残っておりまして、そちらのほうになっております。

それから、鴨部団地ですね、に関しましては、すみません、ちょっと私のほう確認をしております、残っているというふうのうちの方では管理をしております、古いものが残っているというふうには認識をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 4番、滝山克己君。

○議員（４番 滝山 克己君） 城山団地については、そうですね、２戸と、集会所が残っておりますね。ありがとうございました。

鴨部団地については、町長は御存じですかね、経過を。私も思い出しましたが、これ以上は言いませんので、認識をされて、まだ詳細について御存じの方がいらっしゃるというふうに思います。その方がおられるなかに、何らかの手を打たれるようお願いをして、私の質問を以上で終わりたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 滝山議員から、非常に地域で暮らす上で重要な問題の提起だったと思っています。私から総括的に、ちょっと私の考えも申し上げたいと思います。

まず、シニアカーの問題です。これはニーズが非常に男性に多いという具合にお聞きしています。同時に、現在南部町で進めていますいきいき百歳体操や、それからいきいきサロン、この問題と案外親和性がある問題ではないかと思っています。いわゆる男性の皆さんが、御自分の人生の中でいつ免許を返納して地域の中で、例えばどういう暮らしをイメージしていくのかといったところがない中で、バスをこれまでずっと運転して乗って下さいという方向を進めてきました。生まれてこの方、バスの利用をしたことがない皆さんにバスだバスだと言うのは、極めて難しい問題だろうと思っています。現在南部町で進めている政策を改めて申し上げますと、できるだけ私は自動運転が入るまでに、今ありますバスを各集落の班単位ぐらいのところまで持っていき、班の中でここをみんなでバス停にしよう、進めていきたいと思っています。次に、自動運転が現実のものになった暁には、また違った新たな問題が生まれてくると思います。自動運転とそのバスが共有できるような、先ほど言われた、企画課長が言いました、もう少し小さなモビリティの仕掛けが誕生するだろうと、こう思っています。そう遠い社会ではないと思います。それまでは公共交通としては、タクシーと今、庁舎内では呼んでますが、バスとタクシーをいいとこ取りした安くて便利な乗り物として、このタクシーを班単位に導入したい。一方で、日ノ丸バスの問題もあります。日ノ丸バスにも多額の補助をしながら、今残念ながら法勝寺までになりましたけども、法勝寺であったり、賀野地区までバスを回してます。これをなくすわけにはなりませんので、この利用促進にも一定の皆さんの協力をいただかなければなりません。しかし、先ほど坂道の話がありました。西町や東町の坂道を高齢者の皆さんが、じゃあバス停まで行くのかというような問題は同時並行に考えていかななくてははいけません。エレベーターを水平方向に動くような、そういう自動運転の仕掛けが導入できないかなとか。滝山議員から言われたような、個人の、今まで言やシニアカーなんですけれども、これを公共交通として使うような自分のお住まいの近くまで、

そういうモビリティが運んでくれるような仕掛け、こういうことを併せながら、自分がなれ親しんだ地域で最後まで暮らし続けるような地域を想定したいと思っています。今、滝山議員がおっしゃったような、バスとかタクシー、それから、自分が車をなくした後の、いわゆる、何ていうんですか、若いときの自転車代わりになるような仕掛けっていったものにつきましては、これはまた別な意味で、例えば月額幾らで簡単にレンタルができる、リースができるような、そういう仕掛けは必ず必要になってくるかもしれません。そうなったときには、もう少し広範囲の中で、高齢者に向けた定額型のモビリティシステムというものも要るかもしれない。こういうところを私どもも前向きに捉えながら、また、技術革新と一緒に相まって、研究していかなくてはいけないと思っています。したがって、公共交通の代わりとか、公共交通プラスシニアカーということは、限られた財源の中で、今非常にそこまで手が回らないという具合なところで御理解いただきたいと思っています。

それから、住宅です。住宅は、これまで昭和の時代、先ほど医療の話をしましたけれど、全く同様に、戦後の住宅不足、兄弟が多かった中でできるだけ兄弟の分家として町内に住んでもらおうと。結婚したら、できるだけ次家建てるまでは町営住宅でという政策を行政として進めてきました。現在は逆に、空き家がどんどん増えてきてる状況でございます。現在の日本全体の中で、約30%が独り暮らし。そして、2040年には40%が独り暮らしになるという想定が現在されています。いわゆる個で暮らすのが当たり前になってきてる社会の中で、町営住宅の在り方もおのずと変わってきてると思っています。今、賃貸住宅のほうに移動していただくとか、そういうことを建設省のほう、国交省のほうは進めていまして、その相違の補助金について国のほうが支援するという仕掛けもあります。町のほうとしても、空き家の問題も同時にありますので、この空き家の解決と公営住宅の問題等がうまくマッチできないか等も含めながら、担当課のほうでは検討しているところでございます。なれ親しんだ住宅を、では、簡単に出ていっていただくのかというのは非常に慎重な課題でございますので、しっかりと協議を重ねながら、時間をかけて問題解決に図りたいと、このように思っているところでございます。

以上、住宅と、それから、高齢者の移動補助について、総括的な答弁とさせていただきます。御質問ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、4番、滝山克己君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日13日も定刻より引き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。
お疲れさまでした。

午前11時47分散会
